

本校内1名

3年生 6/8(月)校内山内

# 公益財団法人 青井奨学会 2027年入学 新規大学奨学生募集

「公益財団法人 青井奨学会」は、(株)丸井グループの創業者(故 青井忠治)が「有益な人材を育成して社会に送り出したい」という思いで1973年に設立いたしました。以来、奨学金の給付事業を中心に、奨学会の卒業生を交えた交流支援事業を運営しています。

今回、2027年度の新規奨学生の募集をいたします。応募方法など詳細は各校のご担当にご相談ください。どうぞよろしくお願いいたします。

## 青井奨学会

■当財団の奨学金は返済不要ですので安心してご利用いただけます。

〔入学一時金〕 30万円 〔奨学金〕 10万円(月額)

〔給付期間〕 4年間 ※6年制学部は6年間(医学部・薬学部 等)

■2027年入学の奨学生は、65名程度の採用を予定しています。

■卒業生は現在1800人を超え、在学奨学生の皆さんとの交流も行っています。

## 応募資格

- ①現在高校3年生に在籍し、学校長の推薦がある方。
- ②学業成績・人物ともに優秀で、進学意欲が高いながらも、家庭の経済状況等で学費の援助が必要と認められる方。
- ③国公立大学および私立大学は早稲田大学・慶應義塾大学へ進学を希望する方。

※上記①②③をすべて満たした方を対象といたします。

※身分が国家公務員になる防衛大学校等は対象外です。

## 応募締切

2026年7月10日(金) ※財団必着

公益財団法人 青井奨学会

〒 164-8701 東京都中野区中野4-3-2 (株)丸井グループ本社内

TEL 03-5343-0351(直通)

FAX 03-5343-6622

※10:00~17:00 水・土・日・祝日は休業日

E-mail : aoishohgakukai@0101.co.jp

URL :<https://aoishohgakukai.or.jp/>

## 公益財団法人 青井奨学会

### 2027年入学 大学奨学生(高校3年時予約・給付型)募集要項

#### 1. 応募資格

- (1) 当財団指定の高等学校の3年生に在学し、在学学校長の推薦がある方。
- (2) 学業成績・人物ともに優秀で、進学意欲が高いながらも、家庭の経済状況等で学費の援助が必要と認められる方。なお、留年した方、満19歳以上の方は除きます。
- (3) 当財団が指定する大学に進学を希望する方に限ります。  
※原則としてすべての国・公立大学及び私立大学の一部指定大学が対象です。

#### 2. 応募方法

- ・ 奨学会運営システム「ガクシー」を通じて、下記の必要書類を添えエントリーして下さい。  
(学校担当者様は、推薦する生徒の内容確認及び財団への送信をお願いいたします)  
※個人からの直接応募申込は受付いたしません。

##### ① 生徒が応募フォームに必要事項を入力及び書類を添付

- ・ 氏名、家族構成、出願理由等
- ・ 顔写真、住民票、源泉徴収票又は課税証明書を添付

※別紙「応募する生徒さんへ」と応募マニュアルのP13～P16をお渡し下さい

##### ② 学校担当者が生徒の入力内容、添付ファイルの確認と学校記入欄、書類を添付

- ・ 推薦理由(200字以内)、記入教職員名の入力及び成績証明書を添付

#### **※書類提出の締切：2026年7月10日(金)までに当財団に送信**

※ 提出書類は一切お返しいたしません。なお、個人情報については厳正に管理し、奨学生の選考以外には使用いたしません。また、選考に漏れた方の応募書類につきましては、選考後責任を持って粉砕処分いたします。

#### 3. 奨学生の採用予定人数

- ・ 募集、選考し採用する2027年度大学奨学生の予定人数は65名程度です。

#### 4. 奨学生の選考について

- ・奨学生の選考につきましては、学業成績・家計状況・学校長推薦書・作文などを総合的に評価し、書類審査及び「奨学生選考委員会」を経て採用内定者を決定いたします。

※家計状況につきましては、一人あたり世帯収入200万以下を目安にします

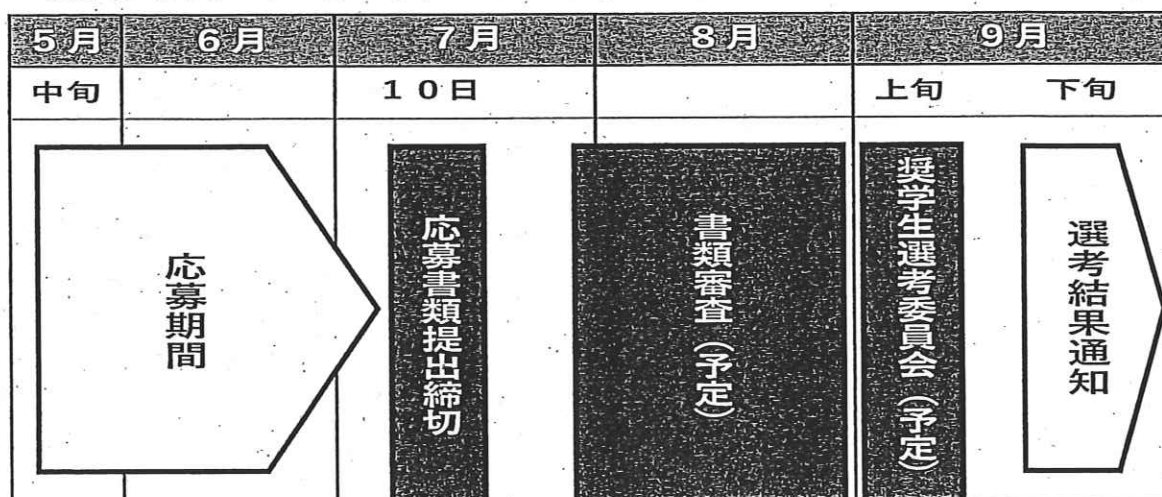
同一生計家族全員の年収を合計して、同一生計世帯の人数で除して万単位

(例) 父母共働きで500万、本人、中学生1名の場合

$$500万 \div 4人 = 125万 \Rightarrow 1人あたり世帯収入125万円 (\leq 200万円)$$

- ・選考結果は9月下旬に本人及び在学学校長宛に通知を予定しています。

<選考スケジュール イメージ>



#### 5. 奨学金の額と給付期間

- (1) 入学一時金 …… 300,000円 ※2027年4月給付予定
- (2) 奨学金給付金額 …… 月額100,000円 ※2027年4月給付開始
- (3) 給付期間 …… 入学する大学・学部の正規最短就学期間(基本4年間)  
 ※医学部等、6年制の学部は6年間の給付となります。

※選考の結果「採用内定」となった方が、当財団指定大学に合格できなかった場合、1年間の内定継続(浪人)を認めています。  
 (「補欠者」となった方は認めていません)

※当財団の奨学金は給付型ですので、特別の場合を除いて返済の義務はありません。

※ 入学金免除や授業料免除により給付額の減額はありませぬ。また、国の高等教育支援制度、日本学生支援機構、自治体・公的機関及び入学した大学の独自制度との併用も認めています。  
 民間団体の奨学金は、「貸付型」との併用のみ可となります。

※ ただし、当財団の規定に照らし合わせて、奨学生として相応しくないと判断された場合には、奨学金の給付を中止し、場合によっては既に給付した奨学金を返済いただくことがあります。

#### 6. その他

2025年より当財団の大学奨学生を対象とした大学院生(修士課程2年間)の奨学金を開始しました。詳細はホームページにてご確認ください。